

# R6年度 荒川水系(東京ブロック)

## 流域治水プロジェクト2.0 対策事例集



資料1-2

| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策                      |                 |    |    | ページ |
|------------------------------------------|-----------------|----|----|-----|
| 洪水氾濫対策                                   |                 |    |    |     |
| 堤防整備                                     | 荒川下流河川事務所       |    | 1  |     |
| 護岸整備                                     | 東京都建設局          |    | 2  |     |
| 堤防等の耐震・耐水対策事業                            | 東京都建設局          |    | 3  |     |
| 砂防堰堤の整備                                  | 東京都建設局          |    | 4  |     |
| 河道掘削                                     | 荒川下流河川事務所       |    | 5  |     |
| 京成本線荒川橋梁架替事業                             | 荒川下流河川事務所       |    | 6  |     |
| 調節池整備                                    | 東京都建設局          |    | 7  |     |
| 高規格堤防整備事業                                | 荒川下流河川事務所       |    | 8  |     |
| 内水氾濫対策                                   |                 |    |    |     |
| 下水道排水施設整備事業                              | 東京都下水道局         |    | 9  |     |
| 流域の雨水貯留機能の向上                             |                 |    |    |     |
| 校庭貯留の取組                                  | 北区              |    | 11 |     |
| 雨水貯留施設整備事業                               | 東大和市            |    | 12 |     |
| 校庭貯留の取組                                  | 西東京市            | 新規 | 13 |     |
| 建物内の雨水貯留施設の取組                            | 武蔵野市            |    | 14 |     |
| 雨水貯留施設整備事業                               | 東大和市            |    | 15 |     |
| 住宅等の雨水貯留の取組                              | 青梅市             |    | 16 |     |
| 透水性舗装整備事業                                | 豊島区             |    | 17 |     |
| 雨水貯留・浸透施設の設置義務づけ、指導の取組                   | 東京都都市整備         | 更新 | 18 |     |
| 自然地保全の取組                                 | 小平市             | 更新 | 19 |     |
| グリーンインフラ整備（公園緑地の整備、施設の緑化等）事業             | 中野区             |    | 20 |     |
| 道路下の雨水貯留浸透施設整備事業                         | 西東京市            |    | 21 |     |
| 被害対象を減少させるための対策                          |                 |    |    |     |
| 水災害ハザードエリアにおける土地利用や住まい方の工夫               |                 |    |    |     |
| 高台への一時避難及び二次避難経路の確保                      | 荒川下流河川事務所       |    | 22 |     |
| 高台まちづくりの推進                               | 東京都都市整備局        |    | 23 |     |
| 都市開発諸制度の活用による高台まちづくりの促進                  | 東京都都市整備局        |    | 24 |     |
| 板橋区かわまちづくりの取組                            | 板橋区             |    | 25 |     |
| 住宅高床化の取組                                 | 杉並区             |    | 26 |     |
| 大規模水害に対応した既設排水ポンプ施設の耐水化、水閘門を活用した氾濫水の自然排水 | 荒川下流河川事務所       |    | 27 |     |
| 土砂災害警戒区域等の指定見直し・公表                       | 東京都建設局          |    | 28 |     |
| 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策                      |                 |    |    | ページ |
| 避難体制等の強化                                 |                 |    |    |     |
| 荒川3D浸水想定区域図～3D洪水ハザードマップ～の公表              | 荒川下流河川事務所       |    | 29 |     |
| 水防災情報の発信強化                               | 東京都建設局          |    | 30 |     |
| 水防災情報の発信強化                               | 東京都建設局          |    | 31 |     |
| 高潮浸水想定区域図の改定・高潮特別警戒水位の再設定                | 東京都建設局          |    | 32 |     |
| 土砂災害危険度情報の発信による土砂災害リスク情報の充実              | 東京都建設局          |    | 33 |     |
| まるとまごごとハザードマップの設置                        | 台東区             |    | 34 |     |
| 浸水ハザードマップの配布                             | 港区              | 更新 | 35 |     |
| ハザードマップの改良及び啓発の取組                        | 墨田区             |    | 36 |     |
| 公開型GISへのハザードマップの反映                       | 中野区             |    | 37 |     |
| ハザードマップ解説動画の作成                           | 北区              |    | 38 |     |
| 首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会               | 内閣府、東京都総務局      | 更新 | 39 |     |
| 荒川下流タイムラインの策定・運用の取組                      | 荒川下流河川事務所       |    | 40 |     |
| コミュニティタイムライン作成支援事業の実施                    | 北区              |    | 41 |     |
| 河川水位確認を目的としたAI解析による実証実験                  | 江戸川区            |    | 42 |     |
| 東京マイ・タイムラインセミナーの実施                       | 東京都総務局          | 更新 | 43 |     |
| （小中学校を含む）防災教育の推進の取組                      | 荒川下流河川事務所       |    | 44 |     |
| オンライン学習支援プログラムの取組                        | 荒川下流河川事務所       |    | 45 |     |
| 気象防災ワークショップの実施～毎年の取組みとして～                | 気象庁東京管区气象台      | 更新 | 46 |     |
| おうちで備えるキャンペーン（ローリングストック周知、防災教育）          | 板橋区             |    | 47 |     |
| 「防災クイズラリーキット」の作成                         | 文京区             |    | 48 |     |
| 職員防災訓練（水害編）の実施                           | 江戸川区            | 新規 | 49 |     |
| 水害からの避難に関する多言語の動画を作成                     | 江戸川区            |    | 50 |     |
| 排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練の実施の取組   | 荒川下流河川事務所       |    | 51 |     |
| 東京都における排水作業準備計画について                      | 東京都建設局          |    | 52 |     |
| 区市町村との合同排水ポンプ車操作訓練の拡充                    | 東京都建設局          |    | 53 |     |
| 止水板設置の取組                                 | 板橋区             |    | 54 |     |
| 避難施設等の整備、確保（避難路、避難所等）の取組                 | 港区              |    | 55 |     |
| 災害時における移動手段や宿泊施設の確保に関する連携協定を締結           | 墨田区             | 新規 | 56 |     |
| 水害時における民間集合住宅との一時避難協定の締結に係るガイドラインについて    | 葛飾区             | 新規 | 57 |     |
| 避難確保計画作成支援DVD及び手引き作成の取組                  | 荒川下流河川事務所       |    | 58 |     |
| 避難確保計画作成の手引き及びびな型の配布                     | 中央区             | 新規 | 59 |     |
| 避難確保計画作成支援システムの導入                        | 北区              | 新規 | 60 |     |
| 要配慮者施設への計画作成助成                           | 葛飾区             | 新規 | 61 |     |
| 新宿区・第四消防方面合同水防訓練                         | 新宿区、消防署、消防団、東京都 |    | 62 |     |
| 令和6年度台東区・三署合同総合水防訓練                      | 台東区             | 新規 | 63 |     |
| 京成本線荒川橋梁部水防訓練の実施                         | 足立区             | 更新 | 64 |     |
| 京成本線荒川橋梁部水防訓練の実施                         | 葛飾区             |    | 65 |     |
| 北区大規模水害避難行動支援計画の策定                       | 北区              |    | 66 |     |
| グリーンインフラの取組                              |                 |    |    |     |
| 荒川下流自然再生 ～グリーンインフラの整備～                   | 荒川下流河川事務所       |    | 67 |     |
| 善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業                        | 杉並区             |    | 68 |     |
| 水質改善を目的とした浸漥                             | 東京都建設局          |    | 69 |     |
| 遅野井川親水施設整備                               | 杉並区             |    | 70 |     |
| すみだ自然観察会「荒川河川敷の生きもの観察」                   | 墨田区             |    | 71 |     |
| 荒川下流ミズベ・グリーンコミュニティ                       | 荒川下流河川事務所       |    | 72 |     |

## 『校庭貯留の取組』

新規

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(3) 流域の雨水貯留機能の向上

① 校庭貯留



担当部署

西東京市教育委員会 教育企画課

連絡先

042-420-2823

関係機関

取組概要

道路への雨水流出抑制の取組として、西東京市谷戸第二小学校の校庭に雨水浸透貯留槽を整備。  
385㎡の貯留槽がすでに校庭に設置してあるが、今回工事ではスロープ下に流れる雨水の流出を抑制するため、41㎡の貯留槽を追加して設置した。

取組内容の工夫点・課題・留意点

校門部分に設置したため、児童の登下校に支障が出ないように夏休み工事とした。

取組による効果

雨水流出を抑制し、道路の溢水対策を図った。

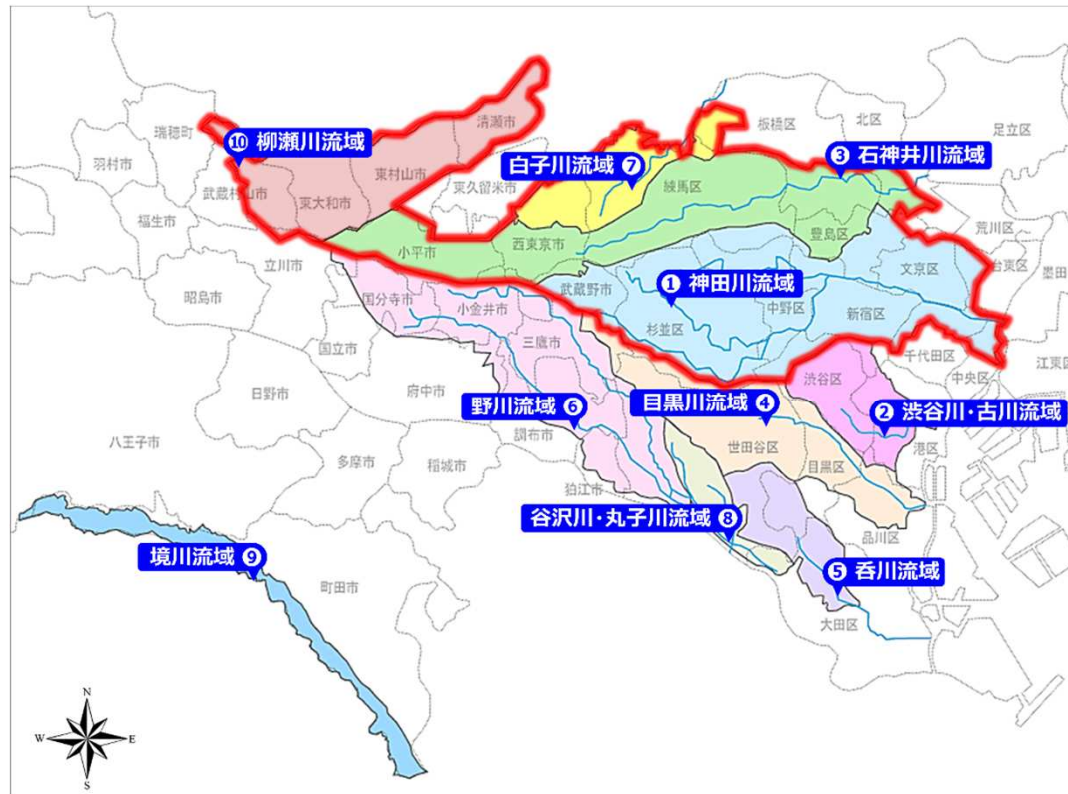
## 『雨水貯留・浸透施設の設置義務づけ、指導の取組』

更新

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(3) 流域の雨水貯留機能の向上

④ 一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務づけ、指導



東京都豪雨対策基本方針における対策強化流域

(うち、荒川水系に該当する流域は    )

担当部署 東京都 都市整備局都市基盤部調整課

連絡先 03-5388-3386

関係機関 各区市町村

### 取組概要

○東京都豪雨対策基本方針（改定）に基づき区市町村と連携し、雨水流出抑制施設の設置を促進

### 【指導】

- ・ 公共施設や大規模民間開発などを対象として、一定規模の雨水貯留浸透施設を設置することとしている

### 【補助】

- ・ 東京都豪雨対策基本方針（改定）において 浸水被害や降雨特性などを踏まえ、甚大な浸水被害が発生している流域を対策強化流域として選定し、**豪雨**対策を強化する
- ・ 雨水流出抑制施設の設置促進に向けて **地元自治体**へ補助を実施することとしている

### 取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・ 民間施設向けの補助は、H30年度より補助率を引き上げ
- ・ 公共施設向けの補助は、R2年度より補助対象施設の規模要件を撤廃
- ・ **令和6年度より補助対象施設にグリーンインフラを追加**

### 取組による効果

- ・ 河川、下水道への雨水の流入を抑制

## 『自然地保全の取組』

更新

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(3) 流域の雨水貯留機能の向上

⑤ 自然地の保全



特別緑地保全地区



市内アダプト団体と市職員



落ち葉掻きの様子

担当部署

小平市 水と緑と公園課

連絡先

042-346-9831 (用水担当)  
042-346-9830 (緑生担当)

関係機関

—

### 取組概要

(市民協働による樹林地保全の取り組み)

小平市と市内のアダプト団体等との協働により、市内の特別緑地保全地区を中心とした樹林地において、下草刈りや落ち葉掻きなど樹林地の自然環境の保全活動を実施している。

### 取組内容の工夫点・課題・留意点

市民協働で実施することにより、市費負担の軽減や市民の緑化意識の啓発を図っている。

### 取組による効果

市民協働で実施することにより、市費負担の軽減や市民の緑化意識の啓発を図っている。

## 『浸水ハザードマップの配布』

更新

### 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

#### (1)避難体制等の強化

##### ①ハザードマップの改良・周知等

## 浸水ハザードマップ ホームページの周知状況

### 港区

現在のページ: [トップページ](#) > [防災・生活安全](#) > [防災・災害対策](#) > [各種防災マップ](#) > [ハザードマップ](#) > 浸水ハザードマップ

更新日: 2022年10月17日

### 浸水ハザードマップ

港区浸水ハザードマップは、下水道や河川の排水能力を大きく超える激しい雨が降った場合に、浸水が発生する地域を予想したものです。マップには浸水が予想される地域とその浸水の深さ、そして浸水時等の避難所などを示しています。

### 港区浸水ハザードマップ(令和3年6月)を改定しました

平成27年5月の水防法改正を受け、浸水想定に用いる対象降雨が、東海豪雨(平成12年9月発生。時間最大雨量114mm・総雨量589mm)から想定し得る最大規模の降雨(時間最大雨量153mm・総雨量690mm)に変更されました。これに伴い、東京都により各河川流域の浸水予想区域図が順次改定されています。

港区浸水ハザードマップは、東京都が作成した浸水予想区域図を基に作成しています。

このたび、「隅田川及び新河岸川流域浸水予想区域図」(令和3年3月改定)が公表されたことから、「江東内部河川流域浸水予想区域図」(令和2年3月改定)の内容も含めて、港区浸水ハザードマップを改定しました。「城南地区河川流域浸水予想区域図」に関しては、浸水の予想される区域及びその程度は変更ありませんが、浸水の深さを表す配色及び深さの区分を、今回の改定に合わせ統一しました。

浸水予想区域図の詳細については、下記の関連リンク(東京都建設局のホームページ)をご参照ください。

- ・ [浸水ハザードマップとは](#)
- ・ [浸水ハザードマップ日本語版\(区内全域地図版\)\(PDF: 4.967KB\)](#)
- ・ [浸水ハザードマップ日本語版\(情報版\)\(PDF: 930KB\)](#)
- ・ [浸水ハザードマップ英語版\(区内全域地図版\)\(PDF: 4.910KB\)](#)
- ・ [浸水ハザードマップ英語版\(情報版\)\(PDF: 820KB\)](#)
- ・ [浸水ハザードマップ日本語版\(芝地区図面\)\(PDF: 2.958KB\)](#)

担当部署

港区 街づくり支援部土木課土木計画係

連絡先

03-3578-2217

関係機関

-

### 取組概要

- ・ 浸水ハザードマップを窓口で配布
- ・ 浸水ハザードマップを港区ホームページで公表

### 取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・ 各地区総合支所においても浸水ハザードマップを配布することで、入手しやすくした。
- ・ 港区ホームページで公表することで、窓口に来庁しなくても入手できるようにした。

### 取組による効果

- ・ 多くの人に浸水ハザードマップを周知することができた。  
(令和7年1月末現在で1600部配布)

## 『首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会』

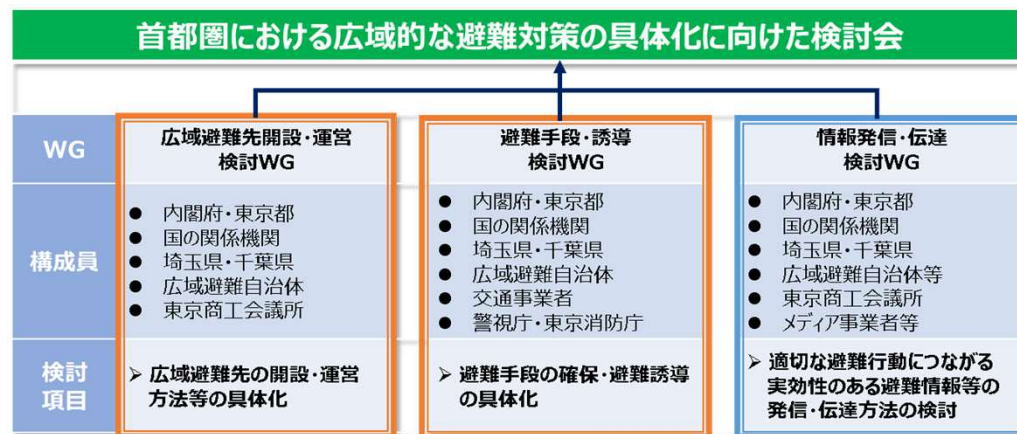
更新

### 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

#### (1) 避難体制等の強化

#### ②タイムラインの策定・運用

### 検討会の構成



### 担当部署

内閣府 政策統括官（防災担当）  
東京都 総務局総合防災部

### 連絡先

内閣府 03-3501-5693  
東京都 03-5388-2486

### 関係機関

江東5区 他

### 取組概要

平成30年6月に設置した「首都圏における大規模水害広域避難検討会」において、関係機関と検討を進め、令和4年3月に「広域避難計画策定支援ガイドライン」をとりまとめました。同ガイドラインを踏まえ、広域避難対策のさらなる具体化を図るべく、令和4年度より「首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会」を設置しました。

### 取組内容の工夫点・課題・留意点

広域避難先開設・運営、避難手段・誘導、情報発信・伝達について、それぞれワーキンググループを設置して検討を実施中。

### 取組による効果

広域避難の実効性確保に向けた具体化が進みます。

### 検討例(首都圏大規模水害広域避難計画モデルについて(中間のまとめ))※第6回検討会 資料1

- 計画モデルは行政区域を越える住民の避難が必要な自治体が、広域避難計画の策定に用いるひな型である。
- 計画モデルの記載内容は、広域避難自治体が広域避難を実施する際に必要な事項とし、広域避難自治体が広域避難計画を策定する際の記載内容のレベル感の統一や抜け漏れを防ぐため可能な限り穴埋め方式で作成している。加えて、広域避難計画を具体化する際の留意点等を【解説】として記載している。
- 計画モデルには、「いつ」「誰が」「何をするか」を記載している。

4.1.8 広域避難先開設・運営の検討事項

【報告事項】

〇〇区(広域避難自治体)は、自らが運営する広域避難先施設の次の情報を東京都に報告する。

【報告事項】

- ・広域避難先施設の開設要請状況
- ・広域避難先施設の開設状況
- ・避難者の受入状況
- ・広域避難先施設の閉鎖

○これまでの検討会において検討を進めてきた広域避難先施設の開設運営、避難手段・誘導及び広域避難情報等の発信の検討結果等を反映し、今年度末に最終とりまとめを行う予定である。

## 『東京マイ・タイムラインセミナーの実施』

更新

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(1)避難体制等の強化

③防災教育や防災知識の普及



セミナーの様子



「東京マイ・タイムライン」  
地域リーダー講習会(立川会場)  
(R7.2)

VRゴーグル体験



令和6年度 墨田区総合防災訓練  
(R6.11)

担当部署 東京都 総務局総合防災部

連絡先 03-5388-2486

関係機関 区市町村 他

### 取組概要

○町会・自治会、学校、企業などを対象とした出前講座や、地域でマイ・タイムラインの作成指導ができる人材を育成する作成指導者講座などの実施。

### 【令和6年度実施セミナー】

- ・町会・自治会向けセミナー（東京防災学習セミナー等）
- ・学校出前講座
- ・親子セミナー
- ・企業セミナー
- ・地域リーダー講習会
- ・自治体職員向けセミナー

➤令和6年度は都内各所で計80回程度実施見込

○風水害の脅威を体感できるVR体験会も実施。

- ・地域の防災訓練、防災イベント など

## 『気象防災ワークショップの実施～毎年の取組みとして～』

更新

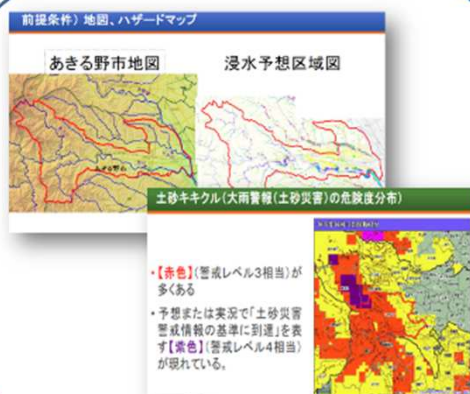
### 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

#### (1)避難体制等の強化

#### ③防災教育や防災知識の普及



#### 東京版ワークショップ資料



#### ワークショップ実施の様子



担当部署

気象庁東京管区气象台

連絡先

042-497-7216

関係機関

地方公共団体

#### 取組概要

- ・市区町村が発令する避難情報を疑似体験するグループワーク。
- ・このワークショップを通じて、防災気象情報を適切に理解し、自治体の体制の強化や避難情報の発令のタイミングなど判断のポイントを学んでいただき防災対応力の向上を目指す。
- ・気象庁では、すべての自治体を対象に実施。
- ・**毎年の取組みとして改善を重ねていく。**

#### 取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・ここ数年はオンラインも用いて実施。
  - ・グループワーク資料は全国一律のため、実感が湧かないとの声も。
- ⇒ “我が事感” を持って取り組んでもらえるよう、**東京版資料を作成した。**

#### 取組による効果

- ・防災担当初心者をはじめ各自治体からは、防災気象情報等に対する理解も進むため、継続的に実施して欲しいとの評価もいただいている（実施後アンケートより）。

## 『職員防災訓練(水害編)の実施』

新規

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(1)避難体制等の強化

③防災教育や防災知識の普及



担当部署 江戸川区 危機管理部防災危機管理課

連絡先 03-5662-2037

関係機関

### 取組概要

#### ○各部対応訓練

・令和5年度に策定した江戸川区業務継続計画(水害編)の非常時優先業務を参考に大規模水害時を想定した訓練を実施。フェーズについては、台風上陸3日前から発災直後までを想定。

### 取組内容の工夫点・課題・留意点

・初めての大規模水害を想定した訓練であり、課題を確認することを目的に各部が主体的に訓練シナリオを作成して実施できるように工夫した。具体的には、各部によって主となる活動のフェーズが異なるため、詳細なルールは設けずに実施した。今後の課題としては、本部や各部間での連携した訓練の実施及び全庁での議論が必要である。

### 取組による効果

・職員一人ひとりが役割を自覚し、災害対応力の向上につなげるとともに、訓練を重ね課題解決へつなげる。

## 『災害時における移動手段や宿泊施設の確保に関する連携協定を締結』

新規

### 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

#### (1)避難体制等の強化

#### ⑧民間施設を活用した避難場所等の整備、確保

### 墨田区（報道）



令和6年8月23日 佐藤

～ 大規模水害時、バスが命をつなく！さらに安全・安心なまちをめざします ～

## 災害時における移動手段や宿泊施設の確保に関する連携協定を締結

本日、区と東武トップツアーズ株式会社（墨田区押上1-1-2）は、災害時に高齢者や障害者等の要配慮者が安心して避難ができるよう、移動手段の確保を目的とした「災害時における車両の調達及び運行並びに宿泊施設の確保に関する協定」を締結しました。

区役所で行われた締結式には、山本 亨区長、百木田 康二代表取締役社長執行役員らが出席し、取り交わした協定書とともに記念撮影などを行いました。また、庁舎1階正面玄関前にて、発災時に実際に活用することが想定される「福祉バス」を使用し、車椅子や昇降機を使った乗降デモンストレーションを実施しました。

一般的に、災害時において高齢者や障害者などの要配慮者は、自力で遠くまで歩いて避難することが難しく、移動手段が限られたりするなど、円滑な避難が困難であるとされています。

本協定では、災害時において、旅行会社のネットワークを活かしてバスを独自に派遣し、要配慮者の避難を促進するために必要な事項を定めています。また、協定では移送手段の確保だけでなく、発災時に他機関の応援職員を受け入れるための宿泊場所の確保なども盛り込んでいます。

今回の協定締結について山本区長は、「今回の協定締結で、万が一、逃げ遅れた要配慮者の命を守ることに繋がり、本当にありがたい。乗降がスムーズにできる福祉バスを手配していただくことは、避難者の安心感にも繋がる。今後も地域や事業者などと連携し、防災対策をさらに進めたい。」と話しました。

#### 【概要】「災害時における車両の調達及び運行並びに宿泊施設の確保に関する協定」

日時：令和6年8月23日（金） 11時00分～12時00分

会場：墨田区役所 7階会議室（墨田区吾妻橋1-23-20）

出席者：山本 亨 区長、東武トップツアーズ（株）百木田 康二 代表取締役社長執行役員 ほか

協定内容：①避難先に住民が避難する際の移送手段としての車両の調達及び運行に関すること

②災害対応に当たる他自治体派遣応援職員及び他機関派遣職員等の宿泊施設の確保並びに移送手段としての車両の調達及び運行に関すること

#### 【写真】協定締結の様子



（写真左から、山本 亨 墨田区長、東武トップツアーズ株式会社 百木田 康二 代表取締役社長執行役員）



福祉バスへの乗降デモンストレーションの様子

担当部署

墨田区 都市計画部危機管理担当防災課

連絡先

03-5608-6206

関係機関

東武トップツアーズ株式会社

### 取組概要

災害時に高齢者や障害者等の要配慮者が安心して避難ができるよう、移動手段の確保を目的とした協定。また、本協定では移動手段だけでなく、発災時に他機関の応援職員を受け入れるための宿泊場所の確保も含んでいます。

### 取組内容の工夫点・課題・留意点

災害時において、高齢者や障害者などの要配慮者は、自力で遠くまで歩いて避難することが難しく、移動手段が限られているため、民間業者と協定を締結した。

### 取組による効果

災害時において、旅行会社のネットワークを活かしてバスを独自に派遣し、要配慮者の避難を促進する。

# 『水害時における民間集合住宅との一時避難協定の締結に係るガイドラインについて』

新規

## 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

### (1)避難体制等の強化

#### ⑧民間施設を活用した避難場所等の整備、確保

避難受け入れ人数を上限に下記物品を提供している。

地震時に集合住宅の備蓄としても使えるため、受け入れる側にもメリットがある

#### (1) 簡易トイレ

収納時の大きさ：390×385×高 145mm

使用時の大きさ：365×365×高 350mm

(大きさは一例)

◆組立式便器、便袋、脱臭剤、密閉式収納袋付

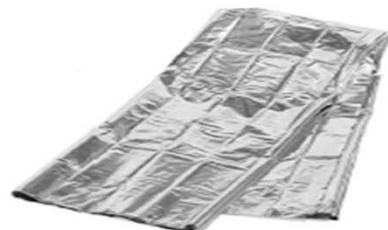


#### (2) アルミブランケット

収納時の大きさ：80×13×厚さ 15 mm

利用時の大きさ：1400×2100mm

(大きさは一例)



担当部署

葛飾区 地域振興部危機管理課

連絡先

03-5654-8572

関係機関

—

### 取組概要

- ・協定のためのガイドラインを作成することで、協定に対し理解促進を図り、協定を結びやすいようにしている。
- ・マンションと町会で協定を結ぶ場合には、水害一時避難施設への避難受入人数を上限として、簡易トイレとアルミブランケットを備蓄物資として提供しています。

### 取組内容の工夫点・課題・留意点

備蓄品を提供することで、避難協定を積極的に結べるような環境づくりをした。

### 取組による効果

## 『避難確保計画作成の手引き及びひな型の配布』

新規

### 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

#### (1)避難体制等の強化

#### ⑨要配慮者利用施設における避難計画の作成・避難訓練の実施、及び避難確保計画作成の支援ツールの充実

中央区 CHUO CITY

Google 検索

ページID

トップ 施設案内 住民票・戸籍 子育て 高齢者 イベント

中央区トップページ > 防災・安全 > 防災・災害対策 > 防災対策 > 水害への備え > 要配慮者利用施設の避難確保計画作成について

要配慮者利用施設の避難確保計画作成について

水防法第15条に基づき中央区地域防災計画に施設名と所在地を記載された施設は、水害時における利用者の避難確保のため、避難確保計画の作成が義務付けられています。

中央区地域防災計画に定める施設一覧

地下街等

地下街等の名称及び所在地（令和6年7月1日現在）（PDF：1.23KB）

要配慮者利用施設

要配慮者利用施設の名称及び所在地（令和6年7月1日現在）（PDF：220KB）

作成の手引き

手引きに記載された記入方法や記入例に従ってひな型の空欄に必要事項を記入してください。作成した計画の原本は施設で大切に保管し、写しを区に【持参・郵送・メール】のいずれかにより提出してください

避難確保計画ひな型（WORD）（ワード：48KB）

避難確保計画ひな型（PDF：350KB）

避難確保計画作成の手引き（PDF：1,823KB）

避難確保計画作成の手引き

1. 避難確保計画の作成

2. 避難確保計画の作成

3. 避難確保計画の作成

4. 避難確保計画の作成

5. 避難確保計画の作成

6. 避難確保計画の作成

7. 避難確保計画の作成

8. 避難確保計画の作成

9. 避難確保計画の作成

10. 避難確保計画の作成

11. 避難確保計画の作成

12. 避難確保計画の作成

13. 避難確保計画の作成

14. 避難確保計画の作成

15. 避難確保計画の作成

16. 避難確保計画の作成

17. 避難確保計画の作成

### ▲避難確保計画作成の手引き

|      |                |
|------|----------------|
| 担当部署 | 中央区 環境土木部管理調整課 |
| 連絡先  | 03-3546-5420   |
| 関係機関 |                |

### 取組概要

- 避難確保計画作成を支援する手引きを作成
- 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成方法について手引きとひな型を区ホームページで公開  
○中央区のホームページ  
<https://www.city.chuo.lg.jp/a0034/bousaianzen/bousai/bousai taisaku/suigaisonae/hinanplan.html>

### 取組内容の工夫点・課題・留意点

- 出水期の前に避難確保計画未作成の要配慮者利用施設に対し、手引きとひな型を配布している。

### 取組による効果

- 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進が図れた。

### ▲中央区ホームページ

## 『避難確保計画作成支援システムの導入』

新規

### 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

#### (1)避難体制等の強化

⑨要配慮者利用施設における避難計画の作成・避難訓練の実施、及び避難計画作成の支援ツールの充実

北区

避難確保計画

点検

ユーザー

閉じる

施設: 北区

作成年月: 2024/12

提出: 2024/12/20

提出された計画の内容を点検してください

基本情報

計画概要

防災態勢

情報収集・伝達

避難誘導

設備・備蓄

防災教育及び訓練

避難誘導

記入例

避難先、移動距離及び避難方法

① 原則、施設利用者の適切な支援を提供できる系列事業所（障害者福祉センター）に立退き避難する。

② ①が困難な場合は、区が開設する福祉避難所（準補完型）に立退き避難する。

③ ①、②が困難もしくは、避難する時間が確保できない場合は、安全を確保し、浸水しない階層へ垂直避難（屋内安全確保）する。

【洪水：荒川】

|                  | 避難先               | 移動距離 | 避難方法                                |                                     |       | 移動に要する時間 | 避難開始基準    | 避難階 |
|------------------|-------------------|------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------|----------|-----------|-----|
|                  |                   |      | 徒歩                                  | 車間                                  | その他機材 |          |           |     |
| 系列施設や他の同種類似施設    | 障害者福祉センター (770 m) |      | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 1 台   | 20分      | 警戒レベル3の情報 | 1 階 |
| 該当する災害リスク：該当なし   |                   |      |                                     |                                     |       |          |           |     |
| 高台水害対応避難場所・福祉避難所 |                   |      | <input type="checkbox"/>            | <input type="checkbox"/>            | 0 台   |          |           | 階   |

担当部署 北区 危機管理室防災・危機管理課

連絡先 03-3908-8184

関係機関

#### 取組概要

要配慮者利用施設が避難確保計画を円滑に作成・訓練実施を報告できるようにクラウド型の計画作成支援システムを導入した。

#### 取組内容の工夫点・課題・留意点

あらかじめ、システム内に記載例や施設毎のハザード情報が入力されているため、避難計画作成の手間が省ける。また、区から一斉連絡を行うことができるため、実際の災害時にも安否確認等で活用を見込んでいる。

#### 取組による効果

現在、区で点検中ではあるが、388施設中212施設から計画の提出を受けている。また、訓練実施報告についても前年度より増加した。

## 『要配慮者施設への計画作成勧奨』

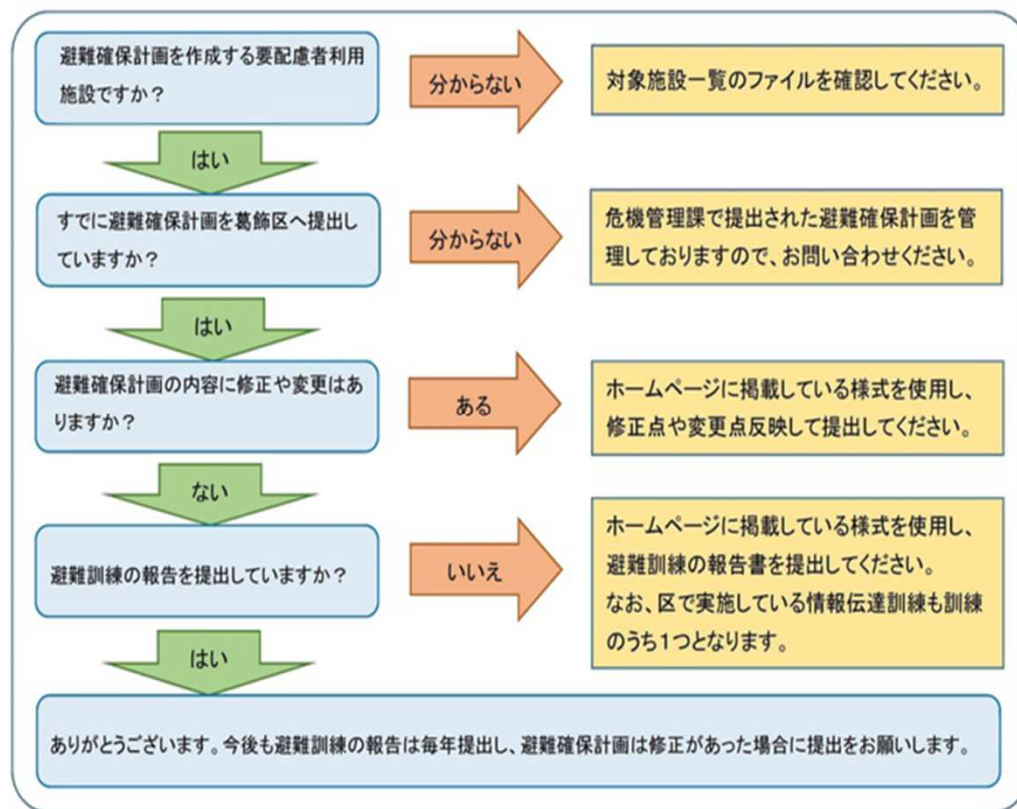
新規

### 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

#### (1)避難体制等の強化

⑨要配慮者利用施設における避難計画の作成・避難訓練の実施、及び避難確保計画作成の支援ツールの充実

ホームページの案内にフローチャートを用い、伝わりやすいように周知している



担当部署 葛飾区 地域振興部危機管理課

連絡先 03-5654-8572

関係機関 —

#### 取組概要

避難確保計画が未提出の施設を抽出し、書類・電話での作成勧奨を行った。

#### 取組内容の工夫点・課題・留意点

書類での勧奨だけでなく、直接電話でやり取りをすることで、施設側に避難確保計画を作成する意義や重要性を理解してもらい、計画の作成につなげられるよう留意した。

#### 取組による効果

複数の未提出施設から計画の提出があった

『令和6年度台東区・三署合同総合水防訓練』

新規

3. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策  
 (1) 避難体制等の強化  
 ① 水防活動における連携強化、支援

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



|      |                                              |
|------|----------------------------------------------|
| 担当部署 | 台東区 道路管理課、危機・災害対策課                           |
| 連絡先  | 03-5246-1302                                 |
| 関係機関 | 台東区、消防署、消防団、警察署<br>東京都建設局、東京都下水道局、<br>東京地下鉄株 |

**取組概要**  
 台風や集中豪雨等による水害に備えるため、関係機関及び地元住民の協力を得て区・消防署合同で水防訓練を実施（令和6年5月11日）

**取組内容の工夫点・課題・留意点**  
 台風が接近した影響により台東区内でも集中豪雨が発生し、家屋への浸水や下水道人孔からの溢水など、被害が多発したとの想定で訓練を実施した。  
 区庁舎に設置した災害対策本部と消防各署隊本部との通信状況を訓練会場でモニタリングし、本部からの指示等に応じて各種水防工法演習等を行った。

**取組による効果**  
 ・簡易水防工法や排水ポンプ操作などによる参加者の習熟と意識醸成  
 ・関係機関との連携による通信装置を活用した情報伝達スキルの向上 など

## 『京成本線荒川橋梁部における水防訓練の実施』

更新

### 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

#### (1)避難体制等の強化

#### ⑪ 水防活動における連携強化、支援



|      |                    |
|------|--------------------|
| 担当部署 | 足立区 都市建設部 都市建設課    |
| 連絡先  | 03-3880-5478       |
| 関係機関 | 荒川下流河川事務所・京成電鉄株式会社 |

#### 取組概要

越水の恐れがあり、治水対策上大きな課題となっている京成本線荒川橋梁部において、鉄道営業終了後の軌道敷内で止水板を設置する水防訓練を行った。

#### 取組内容の工夫点・課題・留意点

新たな止水板を導入し、土のうの使用数を減らすことで、少人数（20人）かつ短時間（約23分）での水防活動が可能となった。  
本現場は橋梁架替事業が進行中であり、現地の状況が日々変わっていくため、施行者と密に連携を取りながら、継続して訓練を実施していく。

#### 取組による効果

訓練を通して、止水板設置ノウハウの向上を図り、越水を回避することで、区民の生命・財産を水害から守ることができる。